注意書

このページは、視覚障害のある方などで、音声読み上げソフトを使って閲覧される方のために、図、表、写真等の使用を控えて作成したページです。省略した図、表、写真、その他の内容の詳細は、所管課へお問い合わせください。

パブリックコメント参考資料

第7次豊川市総合計画（案）（概要）令和7年9月25日現在

計画策定のねらい（まえがき第１章より）

ほん市では、まちづくりの長期的な指針として総合計画を策定しており、平成28年度（2016年度）を始期とする第６次総合計画では、まちの未来像を「光・緑・人、輝くとよかわ」と掲げ、住みよさを実感でき、活気があるまちをめざし、各種施策を展開してきました。

令和2年（2020年）に実施された国勢調査の結果において、ほん市の人口は東三河地域で唯一増加しましたが、それ以降は自然減が社会増を上回り、人口減少の局面に入っています。今後においても人口減少が予測される中、市民の豊かな暮らしを将来にわたって持続させていくためには、これまでに築かれたまちの豊かさを受け継ぎながら、市民の地域への愛着と誇りを礎として、多様な主体と行政がこれまで以上に協働・連携してまちづくりを進めていく必要があります。

そこで、今後のまちづくりの方向性や手段を、市民をはじめとする関係者と行政が共有し、一緒に歩んでいくための指針となる「第７次豊川市総合計画」を策定します。

計画の構成と期間（まえがき第１章より）

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。

基本構想は、ほん市のめざすまちの未来像を定め、これを実現するための施策の基本的方向を明らかにするものです。

目標年度を令和17年度（2035年度）とします。

基本計画は、基本構想で定めた施策の基本的方向に基づき、行政分野ごとに目標を定め、その目標を達成するために必要な手段を明らかにするものです。

期間は、令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間とし、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

実施計画は、基本計画で定めた行政分野ごとの目標を実現するための具体的な事業を明らかにし、予算規模などを含めた工程を示すものです。

実施計画は、3か年の計画期間で、毎年度見直しを行うローリング方式により策定し、本計画書とは別に公表します。

まち・ひと・しごと創生総合戦略

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に掲げる目的や理念は、ほん市における総合計画がめざす方向性と重なるものであるため、本計画の基本計画を同法第10条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」といいます。）として位置づけ、一体的に施策を推進します。

まちの未来像（基本構想第１章より）

ほん市のまちづくりにおいて、めざすまちの未来像を、次のとおり掲げます。

まちの未来像、光・緑・人、輝くとよかわ

「光」は、いのちを育み、うるおいをもたらす川や海と、平和で豊かな未来へ向かう、限りない希望を表しています。

「緑」は、恵みをもたらす山や田園と、豊かで美しい、住みよいふるさとを表しています。

「人」は、先人に築かれた深い歴史と、心豊かで、やさしさに満ちた市民の姿を表しています。

恵まれた自然と歴史、これまでに築かれた豊かさと住みよさを大切にしながら、市民が希望に向かって暮らし続ける「輝くとよかわ」をめざします。

まちづくりの基本方針（基本構想第３章より）

まちの未来像を実現するため、しょうし高齢化の進行や、人口減少への的確な対応として、行政分野を横断してあらゆる施策の基礎となる基本方針を設定し、まちづくりを総合的に進めます。

基本方針1、人口動態の改善に向けた取組を進めます

多くの人に住み続けたい、住んでみたいと思われるような、定住・移住促進の取組（人口の社会増）に加え、子どもを生み育てやすい環境づくりによる出生すうの増加（人口の自然増）など、人口動態の改善に向けた取組を進めることで、すべての市民が安心して暮らし続けられるようなまちづくりに取り組みます。

基本方針2、シティープロモーションを進めます

魅力ある地域資源のみならず、あらゆる行政分野の施策に関する魅力発信や、市との接点を持ち続けてもらう関係人口の創出、ほん市のブランドとなる地域資源の発掘、磨き上げなどについて、市民とともに、オール豊川で取り組むシティープロモーションを進めることで、市内外の人にほん市への愛着を感じてもらえるよう取り組みます。

基本方針3、多様な主体との協働・連携を進めます

市民や町内会、市民活動団体などと手を取り合ったり、企業や大学などの協力を得たりする協働・連携を進めることで、力強さと創造性に富んだまちづくりに取り組みます。

基本方針4、持続可能なまちづくりを進めます

グリーントランスフォーメーション（GX）の推進やウェルビーイング（地域幸福度）を踏まえた暮らしやすさの向上などにより、持続可能な地域づくりに取り組むとともに、行政経営改革やファシリティーマネジメント（FM）、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進により、行政運営の効率化と、行政サービスの安定化に取り組みます。

■まちづくりの目標と施策の骨組み（基本構想第４章より）

まちづくりの基本方針を踏まえ、まちの未来像の実現をめざす総合的なまちづくりを展開するため、7つの目標と政策分野を設定するとともに、施策の骨組みを明らかにすることで、各政策分野の諸施策を体系的・総合的に推進します。

目標1、安全で快適な生活環境が整っているまち

安全・安心、政策1

１、交通安全対策の強化

２、防犯対策の強化

３、防災対策の強化

４、消防・救急体制の充実

５、環境保全と生活衛生の向上

６、ごみの適正処理の推進

７、生活排水対策の推進

８、水道水の安定供給

目標2、子どもや若者が、未来に夢や希望を描いているまち

子ども・若者、政策2

１、子育て支援の充実

２、青少年健全育成の推進

３、若者支援の推進

目標3、誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち

健康・福祉、政策3

１、健康づくりの推進

２、地域医療体制の充実

３、高齢者福祉の推進

４、障害者福祉の推進

５、地域福祉の推進

目標4、住みごこちよい、訪れやすい都市環境が整備されているまち

建設・せいび、政策4

１、住環境の整備

２、コンパクトシティの推進

３、道路交通網の充実

４、緑や憩いの空間の充実

目標5、あらゆる世代の人が、豊かな心を育んでいるまち

教育・文化、政策5

１、学校教育環境の充実

２、生涯学習の推進

３、スポーツの振興

４、文化芸術の振興

目標6、魅力と活力があふれているまち

産業・雇用、政策6

１、農業の振興

２、工業の振興

３、商業の振興

４、雇用の安定と勤労者支援の充実

５、中心市街地の活性化

６、観光の振興

目標7、地域と行政がしっかりと支えているまち

地域・行政、政策7

１、コミュニティ活動・市民活動の推進

２、男女共同参画の推進

３、人権尊重の推進

４、多文化共生の推進

５、情報発信と広聴の推進

６、公共施設の適正配置と長寿命化の推進

７、地域DXの推進

８、持続可能な行財政運営の推進

総人口の目標（基本計画第１章より）

ほん市における直近の状況を踏まえた独自の推計では、令和5年（2023年）に、1.26であった合計特殊出生率が持続した場合であっても、令和32年（2050年）の人口は15万さんぜん人程度となる見込みであり、国立社会保障・人口問題研究所の推計からさらに7千人ほど落ち込む見通しとなっています。

基本構想に基づく施策の総合的な推進により、人口の流入促進と流出抑制による社会動態の安定化と、合計特殊出生率の上昇による自然動態の改善に取り組むことで、目標年次である令和17年（2035年）の総人口17万5千人程度をめざすこととします。これにより、将来的には、令和32年（2050年）における総人口16万2千人程度を維持することをめざします。

PDF形式の資料では、推計人口・目標人口の推移グラフを掲載しています。令和2年以降、令和32年までの値は、次のとおりです。

豊川市の推計人口

令和2年　184,661人

令和7年　181,705人

令和12年　177,203人

令和17年　171,961人

令和22年　166,187人

令和27年　159,925人

令和32年　153,264人

豊川市の目標人口

令和2年　184,661人

令和7年　182,180人

令和12年　178,693人

令和17年　174,851人

令和22年　170,797人

令和27年　166,494人

令和32年　162,010人

めざすまちの構造（基本計画第２章より）

ほん市における土地利用にあたっては、拠点とする主要な鉄道駅周辺に行政機関や公共施設などの都市機能をコンパクトに「集約」させるとともに、拠点間と他都市とを、道路や公共交通などの軸で結んで「連携」させることにより、将来にわたって持続可能であり、かつ利便性の高いまちの構造をめざします。

PDF形式の資料では、まちの構造図を記載していますが、ここでは省略します。

「まちの構造図」は、都市計画マスタープランの策定状況により変更となる場合があります。

総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の一体的な推進（基本計画第３章より）

本計画では、「第２期豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる4つの基本目標を「まちづくりの基本方針」で受け継ぎ、国や県が定めるまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえて作成する実施計画において重点事業を定めて各施策を展開します。

また、施策を展開していくにあたっては、行政分野別計画において各施策に定める重要業績評価指標（KPI）とともに、ほん市における地方創生の進捗を総合的に把握するため、以下の6つの総合指標を設定し、それぞれに定める目標ちの達成に向けて、各種施策を効果的・効率的に推進します。

総合指標

指標、市民意識調査「住みよさ」、市民意識調査の「住みよさ」の問いについて、肯定的な回答をした割合です。現状ち92.6％（令和7年値）、目標ち93.1％（令和17年値）

指標、市民意識調査「施策の満足度」、市民意識調査の各行政分野に関する満足の程度の問いについて、肯定的な回答をした割合の平均です。現状ち48.7％（令和7年値）、目標ち55.6％（令和17年値）

指標、合計特殊出生率、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものです。現状ち1.26（令和5年値）、目標ち1.35（令和15年値）

指標、転出・転入者数、10月1日から翌年9月30日までの、転出・転入による増減数です。現状ち423人（令和5年10月1日から令和6年9月30日まで）、目標ち1,000人（毎年）

指標、課税対象所得、市民税所得割納税義務者1人あたりの課税対象所得です。現状ち359万5000円（令和6年度値）、目標ち380万4000円（令和16年度値）

指標、年間観光いりこみ客数、1月から12月までに、ほん市の観光施設、祭などを訪れた人の合計です。現状ち763万1000人（令和6年値）、目標ち800万人（令和16年値）

行政分野別計画（基本計画第４章より）

基本構想で定める「まちづくりの目標と施策の骨組み」に基づき、施策ごとの取組などを行政分野別計画として整理し、総合的に進めていきます。

行政分野別計画では、施策ごとに「将来目標」、「現況」、「主な手段と事業例」、「重要業績評価指標（ＫＰＩ）」、「本施策を推進する計画など」、「関連する主なＳＤＧｓ」を記載しています。

各施策の詳細は、計画書本ぺんでご確認ください。